農業法人等経営者の皆さまへ

県外からの雇用就農 希望者の方が対象です!

**<助成内容>** 

○農業法人等が体験就労者を雇用する取組みに対して助成します。 体験就労者1人当たり年間最大40万円 体験就労者に対する賃金(月額上限10万円) ※助成期間は最長4か月間です。

## <募集・研修等の期間>

募 集 期 間:令和7年10月15日~11月30日

体験就労者の採用日:令和7年 9月 1日~

研修助成期間:令和7年 9月 1 日以降に体験就労者を雇用

した日から事業を終了するまでの期間

## ★事業参加に当たっての主な要件★

- ①原則18才以上65歳未満の者であること (農業経験5年未満の方)
- ②令和6年9月1日以降に県外から山形県へ移住した者またはすることが確実であること
- ③雇用保険・労災保険に加入すること
- ④本事業と期間が重複する他の公的助成を受けて いないこと など

(詳しい要件は下記のお問合せ☎へどうぞ)

## 申請に必要な書類

た募要領はホームページをご確認ください。

- ①お試し雇用就農事業申請書 (様式イ第1号)
- ②雇用契約内容確認書 (様式イ第2号)
- ③事業責任者の履歴書
- 4体験就労者の履歴書

一般社団法人 山形県農業会議 担当: 犬飼、阿部

〒990-0041 山形県山形市緑町1-9-30 (緑町会館6階) お問合せ TEL: **023-622-8716** /FAX: 023-634-8640

山形県農業会議

検索へ



